

<b>会議録</b>	
<b>■ 会議名</b>	倉敷市子ども・子育て支援審議会（令和元年度第3回）
<b>■ 日時</b>	令和元年11月21日（木）14:00～15:12
<b>■ 場所</b>	倉敷市消防局 4階講堂
<b>■ 出席者</b>	<p>○出席委員（16人） 池田委員，井上委員，大山委員，岡本委員，木戸委員，小山（光）委員，坂本委員，嶋田委員，高橋委員，平尾委員，藤森委員，前田委員，三宅委員，八幡委員，吉田委員，若林委員</p> <p>※欠席：小山（晃）委員，下宮委員，谷野委員，渡邊委員</p> <p>○事務局 保健福祉局：藤原局長 子ども未来部：藤田次長（保育・幼稚園課長），内田副参事（子育て支援課長），田中副参事（子ども相談センター所長） 社会福祉部：野田次長（福祉援護課長） 教委・学校教育部：三木次長（子ども未来部副参事） 教委・指導課：笠原課長 教委・生涯学習課：浅野主任 教委・学事課：横田学事主任，段堂学事主任 健康づくり課：宇野課長主幹 子ども相談センター：大田課長主幹 保育・幼稚園課：岡野課長補佐，内田主任 福祉援護課：西岡副主任 子育て支援課：別府課長主幹，田村主任，小野副主任，山本副主任</p>
<b>■ 傍聴者</b>	傍聴者0人
<b>■ 次第</b>	<p>1 開会 2 議事 （1）「くらしき子ども未来プラン（後期計画）」案について （2）保育所の認可について （3）幼保連携型認定こども園の認可について （4）小規模保育事業の認可について （5）くらしき子ども未来プラン実施計画2019について 3 その他 （1）公立幼稚園・公立保育園の適正配置計画（令和元年度公表分） 4 閉会</p>

## 1 開会

事務局： お待たせいたしました。定刻がまいりましたので、ただいまから、倉敷市子ども・子育て支援審議会を開催いたします。

本日の審議会は、お手元にあります次第にしたがって進めてまいります。私は、事務局側で司会進行を務めます、子育て支援課の別府と申します。よろしくお願いいたします。

この審議会は、平成31年度第1回審議会におきまして、「倉敷市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、「公開」「非公開」をお諮りしまして、公開とすることをご決定いただいております。本日は傍聴の方はいらっしゃいません。

それでは、開会にあたりまして、保健福祉局長の藤原が一言ご挨拶を申し上げます。

藤原局長： 失礼します。倉敷市保健福祉局の藤原でございます。令和元年度第3回倉敷市子ども・子育て支援審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙のところ、子ども・子育て支援審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には、平素から、本市の児童福祉行政にご協力をいただいております。改めて心より感謝申し上げます。

さて、本日は、「くらしき子ども未来プラン後期計画案」のほか、「保育所、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業の認可」と、例年、進行管理をしております「くらしき子ども未来プラン実施計画2019」について、ご審議をお願いする予定としております。

限られた時間の中ではございますが、様々なお立場にいらっしゃる委員の皆様方から、これまでの実践や経験のもと、幅広くご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 本日は、委員20名中、16名の方にご出席いただいております。過半数に達しておりますので、倉敷市子ども・子育て支援審議会条例第5条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、次第の「2 議事」に入りたいと思いますが、その前に配付資料について、確認をさせていただきます。配付資料一覧は、次第の裏面に記載しております。乱丁、不備、お忘れ等はありませんでしょうか。

それでは、ここからの進行につきましては、木戸会長にお願いいたします。木戸会長、よろしくお願いいたします。

## 2 議事

### (1)「くらしき子ども未来プラン（後期計画）」案について

会長： それでは、議事の1番目、くらしき子ども未来プラン後期計画案について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、議事の1番目、くらしき子ども未来プラン後期計画案について、ご説明い

たします。

この審議会の運営に関し必要な事項を定めた「倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱」第2条第3項第3号の規定により、子ども・子育て支援事業計画の制定又は変更にあたり、ご意見を伺うこととなっておりますので、よろしくお願いたします。

お手元に「資料2-1」と「資料2-2」をご用意ください。まず、「資料2-2」の策定スケジュールでございますが、前回、7月24日の審議会でご意見をいただいたのちに、8月9日から9月9日まで1カ月間、素案のパブリック・コメントを実施いたしました。残念ながら意見はゼロ件でした。事務局として考えてみたのですが、現在の計画である前期計画では、子ども・子育て支援新制度の開始直前であったため、市民の皆様の関心も高く、合計で103件のご意見をいただきましたが、その後5年を経過し、新制度も定着していることから、関心が薄くなっていることが1つ考えられます。

もう1つ、最も関心の高い待機児童対策も、毎年、着実に定員増を行ってまいりました。その取り組みが一定の評価をいただいているのではないかと。したがって、待機児童対策についての積極的な意見を出すまでの状況ではない、との評価もいただいたのかなとも考えております。

今後でございますが、本日の審議会ののちは、12月中に子ども・子育て支援法の規定に基づく岡山県との協議を経まして、次回の審議会では製本となったものをお配りできたらと考えております。

次に、素案からの変更点、前回の審議会からの変更点についてご説明いたします。

大きな変更点としまして、国の指針の反映がございます。市町村子ども・子育て支援事業計画は、内閣府の子ども・子育て支援法に基づく基本指針を反映し、制定する必要があります。この基本指針は、令和元年度の早い時期に示されるといわれていたのですが、結局、示されたのは本年9月になってからで、そのうえ、厚生労働省から次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針も本年10月になって示されまして、それぞれの指針を急ぎ反映し、変更を掛けております。

いずれの指針も6月に示されていれば、素案に溶け込ませることができたのですが、成案になってからの変更となり、本日、皆様にお示しすることについては、忸怩たる思いもございます。

一例を挙げます。「資料2-1」の計画案30ページをご覧いただきたいと思っております。単位施策25の「子育てに伴う経済的負担を軽減する」の2番目、「子育てのための施設等利用給付認定による給付については、保護者の負担軽減や利便性等に配慮し行います。」は、新たに追加したものですが、これは、基本指針において市町村子ども・子育て支援事業計画必須記載事項とされております。

この「子育てのための施設等利用給付」とは、幼児教育・保育の無償化により新たに創設された給付制度で、保育所等に通えない待機児童対策として、幼稚園の預かり保育や保育所や地域子育て支援拠点での一時預かり、ファミリー・サポート・センターなどの利用について、一定の要件を満たした保護者、これは給付認定を受けた保護者でございますが、この保護者に対して現物給付または償還払いなどの方法によって給付を行うものでございます。

このほか、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化の推進や児童虐待防止のための相談機能強化なども基本指針で示されていることから、後ほどご説明いたしますが、それぞれ記述の追加や変更を行っております。

それでは、改めまして、順次、ご説明いたします。まずは、8ページをご覧ください。

(3)「子育て環境への希望」の1行目、ニーズ調査につきまして、いつのニーズ調査

なのかわかりにくいというご指摘を前回の審議会にていただきましたので、平成31年1月に実施したことで、あわせて倉敷市の調査であることを明確化しております。

次に、17ページをご覧ください。単位施策1「子どもの人権についての教育・啓発を推進する」の2番目の3行目に「体罰によらない子育ての方法」の記述を新たに追加しております。

その下の3番目、「保護者として監護を著しく怠ることは、ネグレクトに該当することを踏まえ、おやこ健康手帳交付時など母子保健事業等の機会を活用し、啓発に努めます。」は新たに追加した項目でございます。

同じく17ページの単位施策3「児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を充実させる」の3番目の2行目、18ページの冒頭になりますが、「切れ目のない支援体制を構築し、緊急時における迅速な対応に努めるとともに」の記述を追加しております。

同じく18ページの単位施策4「母子の健康の確保・増進を図る」の1番目の2行目、「特に妊娠中や産後の初期段階など」、3行目の「関係機関との緊密な連携により」の記述をそれぞれ追加しております。

次に、24ページの『子ども』に関する評価指標と目標値ですが、前回の審議会でご説明したとおり、平成30年度の実績値が出ましたので、目標値の設定とともに新たに記述しております。

次に、26ページの単位施策18「子育ての相談体制を充実させる」の4番目、「子ども家庭総合支援拠点（子ども相談センター）で、専門の職員が0～18歳までのすべての子どもとその家庭及び妊産婦等の相談を受け、解決に向けて一緒に考え、状況に応じて必要なサービスにつなぐなどの支援を行います。」は新たに追加した項目でございます。

次に、28ページの単位施策21「安心して子どもが生活できる場所を確保する」の5番目の1行目、「特別な配慮が必要な子ども」の記述を追加しております。

その2つ下、7番目の「地域や学校との更なる連携を図り、子どもたちの放課後の居場所を確保するとともに、充実した放課後を過ごすことができるよう取り組みます。また、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施するため、より多くの小学校敷地内で放課後児童クラブ事業を実施することを目指します。」は新たに追加した項目でございます。

次に、30ページの単位施策25「子育てに伴う経済的負担を軽減する」の2番目は先ほど例示でご説明したものです。

次に、31ページの『子育て』に関する評価指標と目標値ですが、先ほどのご説明と同様に、平成30年度の実績値が出ましたので、目標値の設定とともに記述しております。

次に、36ページの単位施策37「子ども・若者の、将来を拓く力を応援する」の2番目、「倉敷市よい子いっぱい基金による」を追加し、同基金を活用した事業であることの明確化と、個別事業名の例示を行っております。

次に、37ページの単位施策38「困難を有する子ども・若者やその家族を支援する」の4番目ですが、素案の段階では「支援の在り方を検討します」という表現をしておりましたが、具体的な事業をすでに実施している段階であることから、その事業内容を元にした表現に改めております。

次に、38ページの『地域』に関する評価指標と目標値ですが、これも先ほどの説明と同様で、平成30年度の実績値が出ましたので、目標値の設定とともに記述しております。

次に、43ページの児島区域の2行目、「今後減少し」と、同じ表現で、44ページの玉島区域の2行目、「今後減少し」については、元々、倉敷区域や水島区域と同様に「今後緩やかに減少し」という表現にしておりましたが、減少幅が倉敷、水島区域に比べて大きいため、「緩やか」を削除し、「今後減少し」という表現に改めております。

最後に、46ページの方角性の2番目の4行目、「このため、基本指針に基づく需給調整に関する上乗せ数値については、具体的な数値設定を行わないこととします。」は記述の追加をしております。具体的にご説明しますと、この項目の上乗せ数値については、元々、認定こども園への移行に絡むもので、私立幼稚園や民間の保育所から認定こども園へ移行する場合は、市町村の保育需要の見込みに加えて、都道府県の事業計画において上乗せ数値を計上することで、認定こども園への移行を希望する園が円滑に移行できるようされています。本市では、元々の中核市の権限である幼保連携型認定こども園の認可に加えて、岡山県の権限である幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定事務を権限移譲により受けております。

認定こども園への移行については、方向性にも記述しているとおり、本市では、私立幼稚園や民間保育所が認定こども園への移行を希望する場合には積極的に支援することとしております。また、保育需要の上乗せも、必要に応じて、中間見直しのできるなど、認可・認定も含め本市の権限で行うことができるため、あえて上乗せ数値を設定する必要がないことから、数値設定を行わないこととしているものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

会長： ただいま、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望など、ご発言をお願いします。

委員： 24ページの『子ども』に関する評価指標と目標値の乳幼児健康診査の受診率は、実績値が1歳6か月児95.6%、3歳児94.6%で、目標値がそれよりも低い値に設定されています。これは、上は目指さないのか、それとも、これを絶対に下回らないようにさせようというのか。せつかく3歳児健診がだいぶ上がっているのにもったいないという感じがするのですが、どのようになっているのでしょうか。

事務局： 健診は受診率が高まっていまして、90%を超えているような状況です。一応目標はこれで達成したというような扱いにはなっていますが、これでよいというわけではなく、もちろんできる限り100%を目指していきます。しかし、一部どうしても、集団健診としての幼児健診について、身体の状態など様々な事情で健診を受けられない方もいらっしゃいます。100%はなかなか難しく、頭打ちの状況で推移していくものと推察しています。95%と90%を下回らないということを目指しながらも、未受診の方については家庭訪問等で状況を把握し、未受診者も含め幼児健診の機会には100%把握しております。幼児健診が受けられる方は受診をお勧めしますし、様々な事情で集団健診受診は難しい方で、必要な方に対しては、子育て支援をさせていただくという形で対応させていただいています。幼児健診およびその未受診者への対応で、100%把握に努めておりますので、よろしくお願いいたします。

委員： ありがとうございます。

会長： その他はございませんか。よろしいでしょうか。

## (2) 保育所の認可について

会 長： それでは次に、議事の2番目、保育所の認可について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、議事の2番目、保育所の認可についてご説明いたします。お手元に、「資料3」をご用意ください。

運営要綱第2条第1項第3号の規定により、保育所の認可にあたり、ご意見を伺うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

今回、ご意見をいただく保育所は、社会福祉法人 ドルフィン福祉会が設置する「ドルフィン・キッズ保育園」でございます。

施設の所在地は八王子188番1で、整備形態は新設、利用定員合計は90人で、うち2号認定児は54人、3号認定児は0歳児6人、1・2歳児30人でございます。開園日・開園時間は、月曜日から土曜日までで、延長保育時間も含んで午前7時から午後7時です。

建物の構造等は、鉄筋コンクリート造の2階建、面積は925.88平方メートルで、その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで、認可基準を満たしております。設置予定・開園予定日は、令和2年4月1日となっております。

次ページ以降に、位置図、配置・平面図をお付けしております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

会 長： ただいま、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望などございませんか。

私のほうから一点だけ、お聞きしてもよろしいでしょうか。3枚目の図を見ますと、「延焼のおそれのある部分」という記述があるのですが、これは他にはない記述なので、ご説明いただくと理解が深まるのですが、お願いできますでしょうか。「延焼」というと一般的には危険ではないかなという認識があるので、読み取り方をご説明いただけたらありがたいのですが。

事務局： 「延焼のおそれのある部分」というのは、おそらく建築基準法とかそういったところでの規定ではないかと思えます。おそらくそういった基準があって、その部分についてはこういうことが制限されているといったことがあるかと思うのですが、詳細については調べて後ほどご報告をさせていただくということでよろしいでしょうか。

会 長： おそらく防火管理など、そういったことは当たり前に行われていると思うのですが、こういう記述があるからこそ何か工夫をいただいているとありがたいと思えますので、ご確認をお願いいたします。

事務局： そちらも含めてご報告させていただきます。

会 長： 皆様のほうから何かございませんか。よろしいでしょうか。本日は、幼保連携型認定こども園や小規模保育事業の認可もありますので、またお気づきのときにご発言ください。

### (3) 幼保連携型認定こども園の認可について

会 長： それでは次に、議事の3番目、幼保連携型認定こども園の認可について、事務局から説明をお願いします。

事務局： その前に、先ほどの「延焼のおそれのある部分」については、適切な対応を施すよう、申請者を指導監督いたしておりますので、この表現自体は何らかの問題のある表現ではございませんので、そこはお含みおきください。この件については認可への意見をいただいたということで、次回にこの件についての見解をペーパーでお示するというところで、ご了解いただいたということでよろしいでしょうか。

会 長： わかりました。

事務局： それでは、議事の3番目、幼保連携型認定こども園の認可についてご説明いたします。お手元に「資料4-1」から「資料4-3」までをご用意ください。

運営要綱第2条第2項第1号の規定により、幼保連携型認定こども園の認可にあたり、ご意見を伺うこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

まずは、「資料4-1」、ご意見をいただく幼保連携型認定こども園は、社会福祉法人四ツ葉会が設置する「すぎのご認定こども園」でございます。

施設の所在地は、徳芳504番地で、整備形態は既存の保育施設である杉の子保育園からの移行、利用定員は185人で、内訳は、1号認定児が15人、2号認定児が82人、3号認定児は、0歳児が28人、1・2歳児が60人でございます。

開園日・開園時間は、1号認定児が、月曜日から金曜日までで、預かり保育時間も含んで午前7時から午後6時まで、2号、3号認定児が、月曜日から土曜日までで、延長保育時間も含んで午前7時から午後7時までとなっております。

建物の構造等は、鉄骨造4階建、面積は973.33平方メートルで、こども園部分は2階以下に設置、その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで、認可基準を満たしております。

設置予定、開園予定日は、令和2年4月1日です。

次ページ以降に、位置図、配置図、平面図をお付けしております。

次に、「資料4-2」、ご意見をいただく幼保連携型認定こども園は、社会福祉法人 たちから会が設置する「仮称 幼保連携型認定こども園 たちから保育園」でございます。

施設の所在地は、船穂町船穂3345番地で、整備形態は既存の保育施設であるたちから保育園からの移行、利用定員は115人で、内訳は、1号認定児が15人、2号認定児が50人、3号認定児は、0歳児が15人、1・2歳児が35人でございます。

開園日・開園時間は、1号認定児が、月曜日から金曜日までで、預かり保育時間も含んで午前8時30分から午後4時30分まで、2号、3号認定児が、月曜日から土曜日までで、延長保育時間も含んで午前7時から午後7時までとなっております。

建物の構造等は、鉄筋コンクリート造2階建、面積は594.41平方メートルで、その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで、認可基準を満たしております。

設置予定、開園予定日は、令和2年4月1日です。

次ページ以降に、位置図、配置図、平面図をお付けしております。

次に、「資料4-3」、ご意見をいただく幼保連携型認定こども園は、社会福祉法人 倉

敷福德会が設置する「幼保連携型認定こども園 真備かなりや保育園」でございます。

施設の所在地は、真備町辻田268番地1で、整備形態は既存の保育施設である真備かなりや保育園からの移行、利用定員は165人で、内訳は、1号認定児が15人、2号認定児が90人、3号認定児は、0歳児が12人、1・2歳児が48人でございます。

開園日・開園時間は、1号認定児が、月曜日から金曜日までで、預かり保育時間も含んで午前8時から午後6時まで、2号、3号認定児が、月曜日から土曜日までで、延長保育時間も含んで午前7時から午後7時までとなっております。

建物の構造等は、鉄筋コンクリート造2階建、面積は997.67平方メートルで、その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで、認可基準を満たしております。

設置予定、開園予定日は、令和2年4月1日です。

次ページ以降に、位置図、配置図、平面図をお付けしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

会 長： ただいま、事務局から説明がありました、幼保連携型認定こども園の認可について、ご意見、ご要望などございませんか。

私のほうから何度も申し訳ないのですが、1号認定児の開園時間がそれぞれ園で異なるのは、その地域のニーズに基づいて調整されているという理解でよろしいでしょうか。

事務局： 通園される1号認定児の人数など、それぞれの園の状況に応じての設定となっております。

会 長： 今までもおそらく認定こども園の開設時の1号認定児の開園時間は違っていたと思いますので、確認をさせていただきました。

皆様のほうからご意見などございませんか。よろしいですか。

#### (4) 小規模保育事業の認可について

会 長： それでは次に、議事の4番目、小規模保育事業の認可について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 小規模保育事業の認可のご説明の前に、先ほどの「延焼のおそれのある部分」についての回答が用意できましたので、大変申し訳ございませんが、今からその説明をさせていただきます。

事務局： 「延焼のおそれのある部分」ですが、これは建築基準法で定められておまして、隣接の建物とか延焼の距離等の細かい話をしますと建築基準法第2条第6号という言葉が出てくるのですが、簡単に言いますと、隣に建物があって、その建物が燃えたときに延焼してくるおそれがある場合、自分の建物を守るために防火扉などの必要な防火設備をつくらないといけないという規定がございまして、それに基づいてこの建物は建っております。「延焼のおそれのある部分」という記載をしなないといけないということで記載をしておりますが、その部分については防火をきちっとやっているということです。回答が遅くなりまして申し訳ございませんでした。

会 長： ありがとうございます。

事務局： それでは、議事の4番目、小規模保育事業の認可についてご説明いたします。お手元に、「資料5」をご用意ください。

運営要綱第2条第1項第2号の規定により、事業所内保育事業の認可にあたり、ご意見を伺うこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

今回、ご意見をいただく施設は、社会福祉法人 愛育福祉会が設置する「めばえ第二小規模保育園」でございます。

施設の所在地は連島町鶴新田2236番5で、整備形態は新設、利用定員合計は19人、0歳児6人、1・2歳児13人でございます。開園日・開園時間は、月曜日から土曜日、午前8時から午後6時です。

建物の構造等は、木造の平屋建、面積は93.98平方メートルで、その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで、認可基準を満たしております。連携施設は、幼保連携型認定こども園 めばえ保育園で、令和2年4月1日に設置・開園予定となっております。

次ページ以降に、位置図、配置図、平面図をお付けしております。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

会長： ただいま、事務局から説明がありました。これについて、ご意見、ご要望などございませんか。よろしいでしょうか。

#### (5) ぐらしき子ども未来プラン実施計画2019について

会長： それでは次に、議事の5番目、ぐらしき子ども未来プラン実施計画2019について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、議事の5番目、ぐらしき子ども未来プラン実施計画2019についてご説明いたします。お手元に「資料6」をご用意ください。

1ページから32ページまでは、前回の審議会でご説明いたしましたので、今回は説明を割愛させていただき、最終ページの34ページをご覧ください。

34ページの「ぐらしき子ども未来プラン評価指標一覧」でございます。大変申し訳ございません。ここで資料の訂正をお願いいたします。表題の中にかっこ書きで「後期計画」と書いてありますが、このぐらしき子ども未来プラン実施計画2019並びにこの一覧は、現在の前期計画のもので、(後期計画)の都合6文字については削除をお願いいたします。

説明に戻ります。ぐらしき子ども未来プランでは、12の施策目標とその施策目標1つに対して3つの単位施策と評価指標を定めております。したがって、合計36項目の評価指標を設定し、その目標値と毎年度の実績値を比較することで、計画の達成度を測り、進捗状況を管理しているものでございます。

この資料の見方ですが、表の真ん中あたりに「目指す方向性」という欄がございます。太い矢印をしているところです。その下側の矢印でございますが、これは、それぞれの評価指標の目指す方向性を示してございまして、その矢印が右上がりのものについては実績値が増加することを目標とするもの、右下がりのものについては実績値が減少することが目標となっているものでございます。なお、実績値が減少することを目標とするものについては、評価指標の欄にアンダーラインを入れて青字としております。

例えば、指標のNo.3、3番目の「子どもを虐待しているのではないかと考えたことが

ある保護者の割合」の指標がこれに当たります。

次に、その右隣りに実績値という欄がありますが、今回は主に平成30年度の実績を赤字で記入しております。

その右側の目標値の欄でございますが、計画策定時に設定した平成31年度又は平成32年度、令和2年度の目標値を掲載しております。

さらに、その右側の計画等の欄に○印のついているものは、本市の他の計画を引用又は引き継いでいるものでございます。

一番右側の備考欄はアンケート調査を行っているものについて、そのアンケートの名称を記載しております。

表の見方は以上でございますが、指標から見えるものとして、何点か申し上げますと、No.2の単位施策「学校園等における人権教育を推進する」をご覧ください。評価指標は「困ったこと、辛いことがあった人を助けてあげたいと思う子どもの割合」ですが、目指す方向性は右上がりであり、実績値が増加することが目標値の95%に近づくものでございます。その実績値は、平成27年度の91.7%をピークに減少しており、残念ながら、目指す方向性とは異なる結果となっております。

次に、No.4の単位施策、先ほど後期計画のところ委員からのご指摘があった件でございますが、「母子の健康の確保・増進を図る」については、評価指標である「乳幼児健康診査の受診率」が、1歳6か月児、3歳児ともに、既に目標値を超えています。少しページをお戻りいただきまして、6ページから9ページ1行目までに、具体的な事業名を記載してございます。表の左から3番目、単位施策「母子の健康の確保・増進を図る」、それに関連した事務事業が6ページから9ページ1行目までにございまして、これらの施策をしっかりと展開することによって、先ほどご指摘のあったとおり、目標値を超えるまでの成果となったというものでございまして、それが、この表から見えるものと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

会 長： 先ほどご説明いただいたように、No.4の「母子の健康の確保・増進を図る」と同様に、実績値よりも下がった目標値になっている項目はすべて先ほどのご説明と同じような考え方でよいということでしょうか。

事務局： そのとおりでございます。

会 長： ただいま、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望などございますでしょうか。前半部分の中身でもかまわないと思いますが、何かお気づきのことなどございますでしょうか。

委 員： 関連した質問ですが、倉敷市は朝食を毎日食べる子どもの割合が、就学前児童90.3%、小学生90.5%、とても数値が高いのです。11月7日に、朝ご飯を食べている子どもが、岡山県は86.9%で全国25位か26位ぐらいだそうです。香川県は85.2%で39位だったのです。平成30年の審議会で質問したときに、倉敷市に子ども食堂が2か所ぐらいしかないかなと思ったら、少なくとも4か所あって、月2回ぐらい食べさせていただいているということだったのですが、香川県は朝ご飯を小学校で月2回食べているのだそうです。学校という施設を借りて地域の人が提供されているのだと思いますが、倉敷でもこういう取り組みがあるのかなと思って質問させていただきま

す。

会 長： 市内の小学校の取り組みも含めてお尋ねさせていただいてもよろしいでしょうか。

事務局： 朝ご飯を食べてこられない子どもがいて、一日元気に過ごせないということはとても寂しいことで、元気が出ないだろうなど我々も思っています。現在、学校で朝ご飯を食べさせるということは倉敷市内では行っておりません。以前、学校の職員が、朝食を食べさせてこられない子どもに、こういうパンがあるから食べたらどうかということをやっていたと聞いたことがあります。施策としては取り組まれていません。そのあたりの状況は確認していきたいと考えております。

会 長： 子ども食堂は今も4か所で実施されているのでしょうか。

事務局： 今、子ども食堂については、市の業務ではございませんが、子どもが把握しているのは6か所で、あと数か所あるように聞いています。

会 長： その他、ご質問等はございませんか。

委 員： 1点、確認させてください。35ページのNo.22ですが、今回、評価指標は相談解決件数ということで、平成30年は減っているのですが、実際の相談件数は推移としてどういう感じになっているのでしょうか。

事務局： これは相談解決件数ということで、具体的な相談件数については、手元に資料がないのですけれど、かなり上振れした数字でご相談いただいている状況でございます。ちなみに、今現在、実績値については減少傾向ですが、この最も大きな要素は、高校の無償化や、大学のほうは日本学生支援機構の奨学金が充実していることが考えられます。母子・父子自立支援員の主たる業務の1つに、母子・父子・寡婦・福祉資金貸付事業というのがございまして、大学進学時や高校の就学支度資金や修学資金などの貸付を行っていますが、こういった給付の施策が充実していることから、貸付の相談自体が減少しているということが、実績値の減少傾向から見られます。

委 員： ありがとうございます。

会 長： その他、ご意見等はございませんか。

委 員： No.10, 11, 12は右肩上がりになっていくことを目指しているのですが、目標値と比べて実績値が低くなってしまっています。小中学生の子どもの学校での過ごし方とか安心感とか、そのへんにももう少し力を入れていかないと、緊張感とか不安を持って過ごすような状況にあるのかもしれないし、色々な体験がまだできていないところもあるのかなと思います。そのあたりで後期の計画に反映されるものがありましたら教えていただきたいと思います。

会 長： 10番, 11番, 12番の実績値が下がっていることについて、その対応として何か予定されているもの、具体的に実施されていることがございましたらご紹介いただければ

ばありがたいです。

事務局： ご指摘いただいたとおりで、この数字を見て、学校関係に携わる我々としては、ちょっと寂しいと思うような部分もありますし、子ども一人ひとりが友達と繋がって学校生活を楽しく過ごしてほしいという思いで、色々な施策を打っているところですが、今の子どもはゲームを使って一人で遊ぶことが多く、友達と関わる部分が少ないのではないかと感じているところです。学校現場におきましては、授業の中に体験学習をたくさん取り入れるとか、友達同士でふれあう機会を色々な活動の中に取り入れるとか、そういうことに取り組みながら学校での授業を進めていきたいと考えているところです。

また、障がいのある子どもも含めて、地域の人との関わり、地域全体で子どもを育てていくということもこれから必要ではないかということで、この地域で今後どういうことができるかということをお我々としても考えてまいりたいと思っております。

会長： ありがとうございます。情報提供ですけれど、倉敷市が何年かに一度、小学生対象にこういう調査をされているのですが、実は全国平均の数値より高いのです。こういう数値を見ると下がっているのは事実ですが、全国的な平均から見ると、学校が楽しいと思う子どもの割合とか、将来なりたい職業があるとか、色々な項目があるのですが、そういったものが比較的高い数値になっていたと記憶しています。おそらく市のホームページなどでも見られると思いますので、ご参考程度の情報ですが、紹介させていただきました。

その他、何かご質問等はございませんか。

委員： 20番の「安心して子どもが生活できる場所を確保する」ですが、未就園児は幼稚園とか保育園に預け先があるけれど、働いている保護者の方から、小学生は長期休暇のときの預け先が難しいという声をよく聞きます。民間ではあるようですが、市としてはどうなのでしょう。一部の小学校では学童とは別に長期保育ができるところもあるようですが、今、もっこメールが毎日来たりしているので、親としてはやはり心配な部分があります。小学生になってからの対応が今後できてくるのか、教えていただきたいと思えます。

会長： 放課後児童クラブなども含めて、市の対応をご紹介いただければありがたいです。

事務局： 小学生の子どもさんの放課後の過ごし方に加えて、長期休業中の対応ということだと思っておりますけれど、放課後児童クラブ事業については、夏休み・冬休み・春休みなどの長期休業中も預け先としてしっかり基盤整備も含めてさせていただいているところです。ご指摘の民間はいわゆる「学童保育」という名前でされているところもあるようですが、基本的に市の委託事業としては放課後児童クラブ事業ということで実施しています。小規模な小学校については、例えば隣の小学校までの送迎や、隣り合わせた小学校で一体化した児童クラブ事業を実施するなど、きめ細かく事業を展開しております。

夏季休業中についても、児童クラブは運営委員会方式をとっていますので、運営委員会のやり方は色々ございますが、基本的には4月に登録していただくと、そのまま夏季休業中もご利用いただけます。例えば普段は塾があって使わないけれど、夏季休業中は使われるとか、そういった色々なケースがあると聞いていますので、引き続き、児童クラブ事業については受け皿確保にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

委員： ありがとうございます。

会長： その他、ございませんか。

委員： 19番の「地域の子育て支援拠点を充実させる」は、実績値が下がっているのですが、年少から幼稚園に入られる方が増えておりまして、無償化の影響もあって、満3歳になると幼稚園に、と言われるお母さんが増えていて、子育て支援拠点の利用が減っています。3年前だったら子育て支援拠点に3歳児がたくさんいて、子ども同士で育ち合っていたのが、3歳児の姿を見ることがほとんどなく、幼稚園でプレの活動をされるので2歳児も少なくなっていて、0歳、1歳の利用が大半を占めるようになっていきます。

この指標の登録親子組数だけ見ると下がっているように見えて、機能はどうなっているのかと思われるかもしれませんが、子育て支援拠点を運営している者としては、倉敷市の場合、「こんにちは赤ちゃん訪問」のあと1歳半まで公的なところに接点がないので、その間のお母さんの不安や悩みが多くて、1日の相談件数を見ていただくとかなり多くなっています。ですので、登録親子組数を増やす努力ももちろんですが、「すすく」さんなどでは対応しきれていない地域の細かい相談に対応させていただいているので、この指標だけではなく、そのあたりも見ていただけたら、これから拠点の機能は重要になってくるのではないかと考えています。よろしくお願いします。

会長： これはご質問ではなく、ご発言ということで捉えてよろしいですか。

委員： はい。

会長： おそらく倉敷市でも今までは量の確保の方向性が出ていたと思うのですが、質への転換期であるかなと私も見させていただいているところです。この点について、市の担当の方からコメントはございますか。

事務局： 目標値の数字はこのまま後期計画にも反映させていただいておりますし、委員のご指摘のとおりであると考えています。また、子どもと保護者との関わりについても、色々な保護者の方のニーズがあると思います。家庭での養育を希望されている方の過ごし方であったり、あるいは就労を希望されている方については、保育園、認定こども園、小規模保育事業等であったり、色々な選択肢をお示しできるのがいいと考えています。

地域子育て支援拠点の皆様方に我々のほうからお願いしておりますのは、登録親子数もさることながら、しっかり、地域展開ですね、拠点へいらっしゃる方へのケアももちろん大事だと思いますけれど、しっかり地域に根ざした活動をしていただきたいと。それがひいては登録親子数の増加にも繋がることでもあるのではないかと考えております。以上です。

会長： よろしいでしょうか。

委員： ありがとうございます。

会長： 他に、ご意見等はございますでしょうか。

委員：先ほど小学生の居場所のことについてお話がありましたが、後期計画案に「放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する」という記述があったと思うのですが、そのイメージといますか、モデルといますか、どのような方向性を考えていらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。

事務局：放課後児童クラブは子育て支援課の所管で、放課後子ども教室は生涯学習課の所管ですが、まとめて子育て支援課のほうからお答えさせていただきます。放課後子ども教室は、各小学校区単位でしっかりとやられているところです。放課後の子どもの過ごし方について、一体化の例としましては、まずは放課後に、放課後子ども教室で例えば昔遊びをしたり、年末ですので、最近ではしめ縄づくりをしたり、そこで放課後児童クラブに通っている子どもでもない子どもと一緒に過ごす。放課後子ども教室が終わったら、放課後児童クラブに行く子どもいれば、自宅に帰る子どもいれば、校庭で遊ぶ子どもいる、まちまちですが、まずは放課後を子ども教室で過ごすというのが1つのイメージかなと思っています。そういう意味で、小学校の中での一体化というのがよろしいのかなということで、市として取り組んでいる状況です。

委員：イメージが湧きました。ありがとうございます。

会長：担当の課が一体になるのではなくて、子どもたちが行き来できるような仕組みができているという理解でよろしいですか。

事務局：そういったものを目指して取り組んでおります。

会長：わかりました。ありがとうございます。

他に、ご意見はございませんか。

予定されている議事は以上になりますが、何か、ご意見等はございますでしょうか。今までのところでご確認等いただいてもかまいませんが、いかがでしょうか。よろしいですか。

ご発言がないようでしたら、以上で議事を終えたいと思います。円滑な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局へお返しします。

事務局：会長、ありがとうございました。また、委員の皆様方には、熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

### 3 その他

#### (1) 公立幼稚園・公立保育園の適正配置計画（令和元年度公表分）

事務局：それでは、次に、3のその他でございますが、公立幼稚園・公立保育園の適正配置計画の令和元年度公表分についてご説明いたします。

事務局：それでは、公立幼稚園・公立保育園の適正配置計画令和元年度公表分についてご説明いたします。「資料7」をご用意ください。

この計画は、子ども・子育て支援新制度の開始に対応するため、平成25年度に策定し、ほぼ毎年、更新した計画を公表し、この審議会でもご紹介させていただいているのですが、新任期の委員さんのなかにははじめてご覧になる方もいらっしゃいますので、今回は、背景説明も含めて少し詳しくご説明いたします。

1の趣旨をご覧ください。平成27年度から施行されている子ども・子育て支援新制度の趣旨である、「質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」の必要性があり、それに加えて、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施による保育需要の変化に対応していくため、さらなる公立幼稚園・公立保育園の機能の見直しが必要とされております。

そこで、平成22年9月の倉敷市立幼稚園教育研究協議会答申「倉敷市立幼稚園の今後の在り方について」を踏まえて平成29年9月に教育委員会で取りまとめ公表した「公立幼稚園のあり方」も尊重し、本市の喫緊の課題である待機児童対策を図るため、公立幼稚園の多機能化や公立幼稚園・公立保育園の認定こども園への移行などを実施し、子どもたちにとってよりよい幼児教育及び保育の環境の創出を目指します。

2 計画の考え方をご覧ください。子ども・子育て支援新制度の施行により、「満3歳からの質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供」が求められ、計画的に3歳児保育の需要に対応した結果、平成25年度の本計画検討時点では、3歳児の幼稚園・保育園への就園率は72.3%でありましたが、令和元年5月1日現在の就園率は88.7%となり、平成25年との比較で16.4ポイント上昇し、3歳児の就園率が向上しました。

一方で、地区によっては待機児童が解消できていない状況や園児数減少に伴い集団規模の確保が厳しい公立幼稚園が引き続き生じている状況にあります。さらに、幼児教育・保育の無償化に伴い、就園希望先の変化等も予想されています。

そのため、待機児童対策や集団規模の適正化の観点から、各地区における就学前児童数の推移や待機児童の見通し、建物の状況や園庭の面積などを勘案したうえで、「幼稚園の多機能化」や「認定こども園への移行」「幼稚園の敷地等の利活用」「幼稚園の統合」「保育園の統合」などに取り組んでまいります。

さらに、園児数の減少や幼稚園ニーズの変化に伴う、今後の公立幼稚園の在り方については、平成29年9月に公表した「公立幼稚園のあり方について」の総論のもと、社会全体のニーズにあった公立幼稚園運営を実施していきます。

また、市立の幼児教育・保育者養成校である倉敷市立短期大学と連携し、今後の公立園の幼児教育・保育の在り方について、検討を進めていきます。としています。

具体的には、この下の(1)幼児教育における集団規模の確保、(2)待機児童対策及び幼児教育・保育の無償化への対応を考え方の目安とし、この目安に沿って、3の計画の進め方に、(1)幼稚園の多機能化から、(5)保育園の統合まで、それぞれの個別の内容をお示しし、実施または計画しているものでございます。

令和元年度公表分について申し上げますと、「(1)幼稚園の多機能化について」ですが、幼稚園の3歳児保育を令和2年度からは、連島南の1園で新たに実施します。

また、待機児童対策の一環で、就労等のため、どうしても幼稚園の降園時刻にはお迎えが難しい保護者のために預かり保育を実施する幼稚園を令和2年度から旭丘・連島南の2園で新たに実施します。

なお、「西阿知幼稚園」については、西阿知小学校との増築工事完成予定である令和3年4月から「3歳児保育」と「預かり保育」を実施する予定にしています。

次に「(2)認定こども園への移行について」ですが、これまで倉敷市立中洲認定こ

ども園，柳田認定こども園，乙島東認定こども園，穂井田認定こども園，琴浦西認定こども園を開園しております。

現在，第五福田幼稚園と第五福田保育園を統合し，令和2年4月に，庄幼稚園を，令和3年4月にそれぞれ開園するための準備を進めております。これに加え，今回，新たに琴浦東幼稚園と田の口保育園を統合し，令和2年から4年度整備分として，認定こども園への移行を実施します。

なお，平成30年度から令和2年度で認定こども園としての整備予定としていた万寿幼稚園と大内保育園万寿分園については，幼児教育・保育の無償化にともなう3歳児以上の保育需要に対応するため，万寿幼稚園での3歳児の受入を拡大する整備を行い，現行の体制のまま運営を行います。

次に，「(3) 幼稚園の敷地等の利活用について」ですが，平成30～31年度で整備予定であった豊洲幼稚園での小規模保育事業については，民間事業者によって近接地区で小規模保育事業が実施されたため，当面の間，行いません。

次に，「(4) 幼稚園の統合について」ですが，上の町幼稚園が現在休園中であり，今後の利用状況等も考慮し，近隣園との統合を実施します。

なお，園児数が減少している真備地区においては，災害からの復興を最優先としていきますが，幼児期における集団規模の確保のため，行事等を合同で実施するなど交流保育を積極的に実施します。以上で説明を終わります。

事務局：健康づくり課から一点，お知らせをさせていただきたいと思います。今年度第1回の審議会で，「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」のPRについてご協力いただけるというご発言を先生方から頂戴しました。また，新しいチラシやポスターができましたら審議会で紹介を，というお言葉を頂戴しているところです。

本日，皆様のお手元に新しいチラシとポスターを置かせていただいています。このチラシにつきましては，現在，印刷業者で印刷を手配中で，まだ出来上がっておりませんので，本日の審議会では内部印刷にてお配りをしています。いくつか余部を持参しておりますので，PRをご協力いただける先生方におかれましては，お帰りの際にお持ち帰りいただけたらと思います。

なお，チラシとポスターが刷り上がりましたら，市内の医療機関，地域子育て支援拠点，保育園，幼稚園，認定こども園，児童館，公民館などに掲示や設置をお願いする予定となっております。今後とも多くの子育て世代の皆様へ，「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を知っていただき，ご活用いただけますようPRに努めてまいりますので，引き続き，先生方のお力添えをよろしく願いいたします。以上です。

事務局：次に，事務連絡をさせていただきます。次回の審議会ですが，令和2年2月4日火曜日，14時から，この会場で開催いたします。なお，施設の認可に関し，審議会を急ぎよ開催することもあります。その際は，日程が決まりましたら，早めにご連絡いたしますので，よろしくお願いいたします。

#### 4 閉会

事務局：以上で本日の予定をすべて終了いたしましたので，閉会にあたり，子ども未来部次長の藤田が一言お礼を申し上げます。

藤田次長： 失礼します。子ども未来部次長の藤田です。本日は、大変お忙しいところ、令和元年度第3回の倉敷市子ども・子育て支援審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

本日、審議いただきました保育所、幼保連携型認定こども園及び小規模保育事業の認可については、必要な事務手続きを進めたうえで、引き続き幼児教育・保育の充実や待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

また、くらしき子ども未来プラン後期計画案も岡山県との協議など必要な作業を進めてまいります。

今後も引き続き、子どもの健やかな成長のため、ご支援をいただきますようお願いしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。

事務局： それでは、令和元年度第3回倉敷市子ども・子育て支援審議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。お忘れ物がないうよう、お気をつけてお帰りください。